

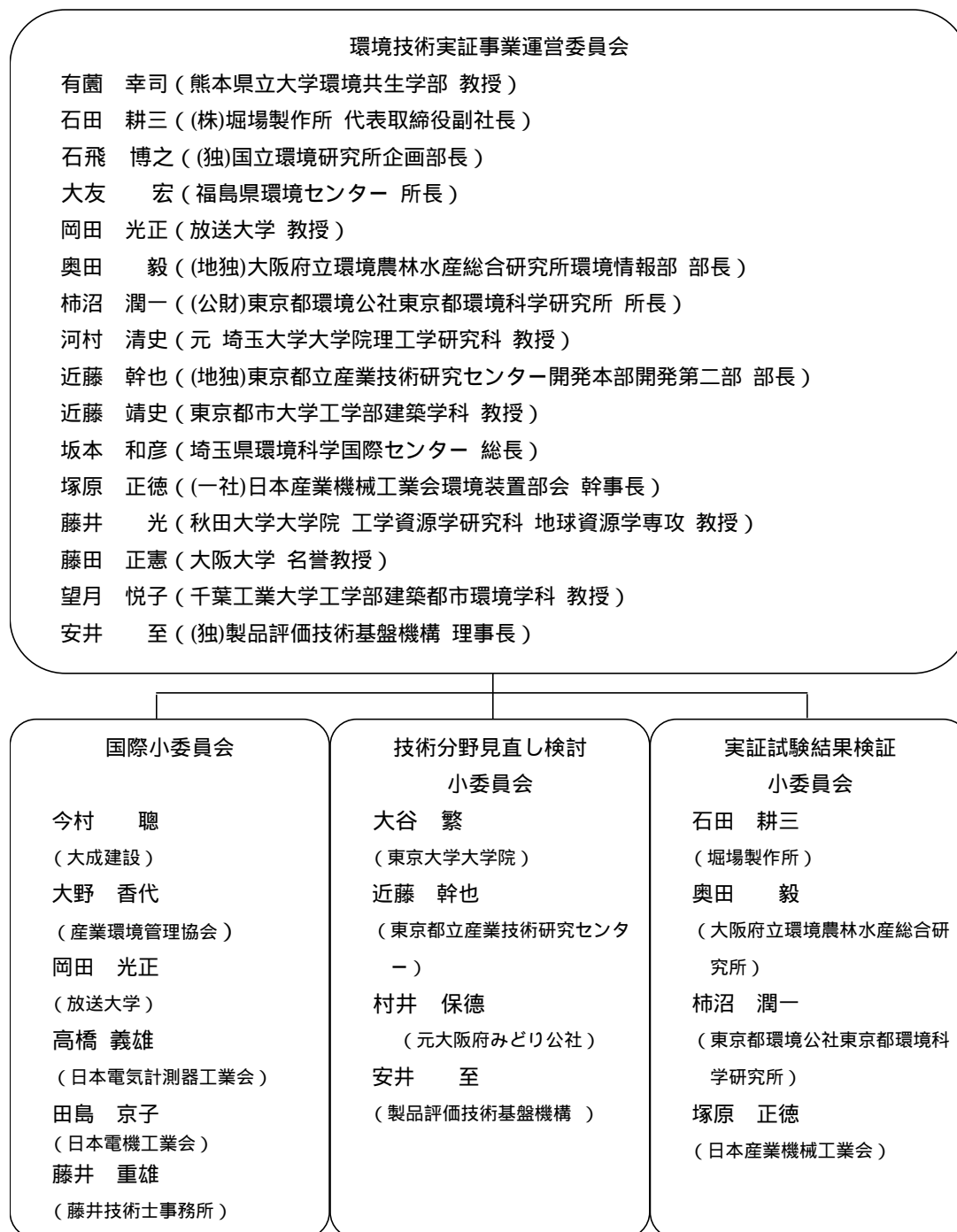
平成 25 年度各小委員会の進捗状況

1. 各小委員会の運営体制（平成 25 年度）

E T V 事業の効率的な実施に資するため、実証事業運営委員会の下に（1）国際小委員会、（2）実証技術分野見直し検討小委員会、（3）実証試験結果検証小委員会の3つの小委員会を設置し（下図参照）検討を行っている。

注：各委員の氏名は敬称略

：座長、付は平成 24 年度からの変更や追加



2. 国際小委員会

(1) 目的

環境技術実証事業の国際動向を踏まえた事業のあり方を検討する。

(2) 平成 25 年度の検討状況・予定

国際標準化機構 (I S O) において、平成 25 年 5 月に E T V の国際標準化の草案を検討するワーキンググループ (W G) が立ち上げられ、ワーキングドラフトがメンバー国に配布されるとともに、同年 6 月に第 1 回 W G、同年 10 月に第 2 回 W G、平成 26 年 1 月に第 3 回 W G が開催され、これに参加した (詳細は資料 2 - 4 - 1 ~ 2 - 4 - 6 参照)。今後、平成 26 年 5 月に第 4 回 W G が開催される予定となっている。

これに対する環境省としての対応方針等を協議するため、平成 25 年 5 月に第 1 回、平成 25 年 8 月に第 2 回小委員会を開催し、

(ア) 第 1 回 I S O - W G のワーキングドラフトに対する対応

(イ) 第 1 回 I S O - W G において主張すべき日本のスタンス

(ウ) 第 1 回 I S O - W G を踏まえ修正されたワーキングドラフト ver.0.1 に対するコメント

(エ) 主査 (カナダ) よりドラフトに盛り込むことが提案された、「適合性評価」に関するわが国の現状と対応の方向性

等について検討を行った。

今後、平成 26 年 2 月頃に第 3 回小委員会を開催し、以下の検討を行う予定。

求められる事業体制の変更等を反映した事業実施要領の改正案の検討 (資料 3 - 1 参照)

E T V の国際動向に関する次年度の対応の方向性

回	主な議事	主な検討概要
第1回 平成25年 5月30日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回ISO-WGのWGドラフトに対する対応について ・第1回ISO-WGにおいて主張すべき日本のスタンスについて 	<p>メンバー国に配布されたワーキングドラフトを踏まえ、国内ETVとの相違点と第1回ISO-WGにおける要確認事項、要主張事項について検討した。</p> <p>また、ワーキングドラフト以外で日本として主張しておくべき事項について検討を行い、それを踏まえ、日本のスタンス等説明資料の構成等を整理した。</p>
第2回 平成25年 8月26日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・WGドラフト ver.0.1に対するコメントについて ・適合性評価に関するわが国の現状と対応の方向性について 	<p>第1回ISO-WGの議論をもとに修正されたWGドラフト ver.0.1を踏まえ、ドラフトの記載事項に対する個別論点とその対応方針を検討し、ISO-WGに提出するコメントの環境省案を整理した。</p> <p>また、主査(カナダ)よりドラフトに盛り込むことが提案された、「適合性評価」に関するわが国の現状と対応の方向性を検討した。</p>

3. 実証技術分野見直し小委員会

(1) 目的

新規技術分野の設定及び既存技術分野の見直しに向けて、その検討プロセスと検討結果の有効性、妥当性の確保を目的として、以下の検討を行う。

平成27年度以降の新規技術分野の設定について、技術分野設定の観点の見直しを含めた検討

既存の技術分野設定のあり方(統合・休廃止等を含む)に係る検討

(2) 平成25年度の検討状況・予定

平成26年2月及び平成26年3月の計2回開催し、上記、の検討内容について、ボトムアップアプローチに重点を置き、以下の手順で検討を進める予定。

(ア) 環境技術の開発者側のニーズ調査、ユーザー側のニーズ調査の実施

(イ) 環境技術全般の動向のマッピング

(ウ) 有望な新規技術分野の方向性に関する検討

(エ) 既存の技術分野設定のあり方の方向性に関する検討

4. 実証試験結果検証小委員会

(1) 目的

報告書としての客観性、第三者性を確保しつつ、広報媒体としての「有効性」や「妥当性」を高めていくため、以下の検討を行う（報告書の検証には、「技術的適切性」の視点も挙げられるが、この点は実証機関が担う）。特に下記、の検討事項については、平成 24～26 年度の 3 か年で、実証機関と実証運営機関の間で試行的に運用し、課題を見直すことで、作成要領及びチェックリストの策定を目指す。

実証試験結果報告書の作成要領の検討

実証試験結果報告書の検証用チェックリストの検討

実証試験結果報告書と実証冊子の位置づけ、実証冊子の構成等の改善案の検討

参考：本資料における『適切性』、『有効性』、『妥当性』の定義：

- ・技術的適切性：資料に間違いや齟齬がなく、資料の狙いを適切に読者に伝えることができるか？
- ・有効性：『第三者実証』の趣旨を体現した、「実証試験結果の正確な報告」と「実証済技術や当該技術分野の普及拡大」を両立可能な実証試験結果報告書及び実証冊子を目指す上で、当該資料が十分な効果を上げることが期待できるか？
- ・妥当性：使用される場面や用途等を想定した場合に、当該資料がその目的を達成することができるか？

(2) 平成 25 年度の検討状況・予定

平成 25 年 6 月に第 1 回小委員会を開催し、(ア)平成 25 年度の報告書作成要領や(イ)各広報媒体（紙媒体）のターゲット・用途等の改善等に関して検討を行った。これを踏まえ、環境省にて第 1 回実証機関協議会を開催し、平成 25 年度報告書作成要領及び平成 25 年度広報資料（「実証冊子」から改称）の作成方針と様式を取りまとめた。

今後小委員会は、平成 26 年 3 月に 1 回開催し、平成 25 年度報告書作成要領に基づいて作成された実証試験結果報告書 1 次案の検証等について検討を行う予定。

なお、平成 26 年度も、引き続き実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストを試行運用するとともに、上記の検討事項も含め、E T V の国際動向や実証機関協議会での各実証機関の御意見を踏まえながら、見直しを図っていく。

回	主な議事	主な検討概要
第1回 平成25年 6月20日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験結果報告書作成要領 Ver1.1(試行案)等について ・各広報媒体のターゲット・用途等の改善について 	<p>平成24年度実証試験結果報告書の試行的な検証結果を踏まえ、各実証機関に対し行った意見照会結果への対応方針や、それを踏まえた平成25年度の報告書作成要領、検証作業のスケジュール等について検討した。</p> <p>また、実証済技術や当該技術分野の普及拡大に向けて、各広報媒体(事業リーフレット、実証冊子、実証試験結果報告書)が最大限に機能する資料となるよう、資料の位置づけ(ターゲット・用途等)を再検討するとともに、平成23年度広報資料での到達点と課題を踏まえ、平成24年度広報資料の作成方針と基本構成について検討を行った。</p>